

様式第4号（第11条関係）

基 建 第 2 3 0 号

平成29年5月9日

第7区長

舟木 喜代美 様

基山町長 松田 一也

基 山 町 ま ち づ く り 提 案 回 答 書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成29年2月10日付けで提案がありました、カラー舗装の設置要望につきまして、平成29年度中に車道部分においては区画線及び外側線を設置し、歩行者用水路床板部分にカラー舗装を行います。

2 取扱いの理由

歩行者用のカラー舗装の設置要望につきましては、車道部分のカラー舗装は、水路床板部分のカラー舗装と同区間であるので混乱が生じる恐れがあるため、歩行者用水路床板部分にカラー舗装を行い、車道部分は区画線及び外側線を設置し、車道部分と路側帯を明確にすることにより、歩行者の安全性を確保します。